

平成 28 年度 第 2 回臨時総会 議事録

開催日時	平成 28 年 7 月 20 日 (水) 午後 4 時 00 分					
開催場所	城西館 3 階 日輪の間					
出席委員	長野 巡 西野幸一 西本統洋 森本常喜 横山桂一 高橋政継 加藤孝幸 田内正博 高木 妙 成岡三男 鍋島義信 平田文彦 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 澤本和男 福永琢巳 宮田義久 和田善次 竹内義昭 田鍋 剛 門田博文 中山忠明 松田 環 前田貴美雄 氏原嗣志 宇賀 巍 今村幸一 矢野 強 島田研一 雨森廣志 川澤一博 上田 博 久保壽美男 吉川祐二 以上 35 名					
欠席委員	楠瀬裕久 川村隆一 以上 2 名					
事務局	吉良事務局長 岩崎次長 榮枝管理主幹 堀内係長 野中主任 長澤主任 藤田主任 尾崎主査 廣末主事 以上 9 名					
議題	1 組織編成 2 その他・農業経営改善計画の認定について（報告） ・青年等就農計画の認定について（報告） ・政策提案（要望書）の要点について ・今後のスケジュールについて					

開 会	会長 門田博文が議長となり、開会を宣す。 (午後4時00分)
議事録署名委員	議長が、山崎茂盛委員 和田善次委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは、お手元に配布いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>それでは、これより組織編成に移ります。</p> <p>まず、農地・農政部会委員の互選を行います。</p> <p>互選の方法を事務局長より説明いたします。</p>
吉良事務局長	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>組織編成資料の2ページをご覧ください。</p> <p>「高知市農業委員会における部会の定数条例」におきまして、農地部会の定数は、選挙による委員15名、農協・共済組合・土地改良区推薦選任委員3名、議会推薦選任委員2名の合計20名で、農政部会の定数は、選挙による委員15名、農協・共済組合・土地改良区推薦選任委員1名、議会推薦選任委員2名の合計18名と定められています。</p> <p>次に、3ページの「高知市農業委員会における農地法等事前審査要項」をご覧ください。</p> <p>「2 組織編成について」の「(1)公選委員の部会所属についての申し合わせ事項」において、第1事前審査会は農地部会4名、農政部会3名、第2事前審査会は農地部会3名、農政部会2名、第3事前審査会は農地部会4名、農政部会4名、第4事前審査会は農地部会4名、農政部会6名と定められています。</p> <p>しかしながら、現在第4事前審査会で公選委員が1名欠員しております。第4事前審査会の公選委員の部会の割り振りにつきましては、お亡くなりになりました山下委員が農政部会委員でございましたので、事務局では農政部会委員を1名欠員とし、農地部会委員4名、農政部会委員5名での割り振りを考えております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
議 長	それでは、「高知市農業委員会の部会委員の互選規定」に基づきまして、部会委員の選出を行います。選挙による委員の方は、会場奥向かって左から第1・第2・第3・

議長	第4と席を準備しております。各委員は事前審査会ごとにお集まりいただき、部会委員の選出をお願いいたします。また、農業団体推薦委員の方、議会推薦委員の方につきましては、エレベーター横の孔雀の間にお集まりいただき、部会委員の選出をお願いいたします。なお、任期中、なるべく両部会とも経験できるよう、ご配慮ください。 それでは、指定の場所へ移動願います。
	一 部会委員の選出 一
議長	会議を開いたします。 農地及び農政部会委員の選出が終わりましたので、事務局長より報告いたします。
吉良事務局長	議案書9ページから10ページの委員名簿をお開きください。 右端に部会別欄を設けております。 議席順に読み上げいたしますので、ご記入ください。
	一 部会委員の読み上げ 一
議長	ただいま事務局長が報告いたしましたとおり決定することについて、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	一 挙手全員 一
議長	挙手全員であります。 よって、事務局長報告のとおり決定いたします。
	次に、「農地・農政部会長及び同職務代理者の選任」を行います。旧の農業委員会等に関する法律第19条第7項の規定により、「部会長は部会の委員のうちから総会で選任する」と定められております。また、農政部会長は、高知市担い手育成総合支援協議会の会員となりますので、会議等に出席いただくことがございますことを予めご承知おきください。それでは、各部会別にお集まりいただき、部会長及び同職務代理者の選考をお願いしたいと思います。先程、部会委員選出の際にもお願いをいたしましたが、未経験の委員さんにもぜひ部会長や職務代理を積極的に経験していただきた

議長	いと思います。なお、農地部会は、この会場の奥の第3・第4と書かれたお席に、農政部会はエレベーター横の孔雀の間にお集まりいただき、それぞれ選考をお願いいたします。選考が終わましたら、事務局までご報告ください。それでは、それぞれお集まりください。
一 部会長及び同職務代理者の選出 一	
議長	会議を再開いたします。 各部会とも選出が終了いたしましたので、結果について事務局長より報告いたします。
吉良事務局長	それでは、ご報告いたします。 議案書7ページにご記入ください。 農地部会長は中山忠明委員、同職務代理者は久保壽美男委員、農政部会長は高橋政継委員、同職務代理者は今村幸一委員、以上の方々でございます。
議長	以上のとおり選任することについて、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	一 挙手全員 一
議長	挙手全員であります。 よって、事務局長報告のとおり決定いたします。 新しく選任されました各部会長・同職務代理者は、前の席へお移りください。
一 部会長・同職務代理者 席を移動 一	
議長	それでは、新たに選任されました各部会長、並びに同職務代理者から就任のご挨拶をいたします。
一 部会長・同職務代理者 就任挨拶 一	

議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私ども役員一同、本市の農業振興のため努力する所存でございますので、委員の皆様方のご協力を何とぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、地区審査委員長及び副審査委員長の選出を行います。高知市農業委員会における農地法等事前審査要項の2、(3)におきまして、「それぞれの区域の農地部会委員の中から、地区審査委員長及び副審査委員長を選出する」と定められております。それでは、これより選出に移ります。会場奥に向かって左から第1・第2・第3・第4と席を用意しております。第1事前審査会、第2事前審査会、第3事前審査会、第4事前審査会ごとにお集まりいただき、それぞれ協議をお願いいたします。協議が終わりましたら、結果を事務局までご報告ください。</p>
	<p>— 地区審査委員長・副審査委員長の選出 —</p>
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>当初に欠席委員の報告を三里地区の平田文彦委員と申し上げましたが、今、会場に見えておりますので、欠席委員は2名となりました。これにより、会の成立については委員37名中出席委員が34名から35名になります。</p> <p>地区審査委員長及び副審査委員長が決定いたしましたので、事務局長よりご報告いたします。</p>
吉良事務局長	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>議案書8ページに記入欄がございますので、ご記入ください。</p> <p>第一事前審査委員長は楠瀬裕久委員、第一事前副審査委員長は西野幸一委員、第二事前審査委員長は成岡三男委員、第二事前副審査委員長は鍋島義信委員、第三事前審査委員長は竹内義昭委員、第三事前副審査委員長は宮田義久委員、第四事前審査委員長は上田博委員、第四事前副審査委員長は前田貴美雄委員、以上の方々でございます。</p>
議長	<p>報告がございましたが、以上のとおり決定することについて、賛成の委員の挙手を求めます。</p>

委 員	一 挙手全員 一
議 長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、事務局長報告のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、その他の件に移ります。</p> <p>高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画、青年等就農計画の認定について、事務局より報告いたします。</p>
堀内係長	<p>一 農業経営改善計画の認定について 報告 一</p> <p>一 青年等就農計画の認定について 報告 一</p>
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	一 意見なし 一
議 長	<p>なければ、事務局より、全国農業委員会会長大会で決議された「政策提案（要望書）の要点について」の説明と「今後のスケジュールについて」報告があります。</p> <p>2件の報告の他、その他として事務局から2件のお知らせをさせていただきます。</p>
岩崎次長	<p>一 政策提案（要望書）の要点について 報告 一</p> <p>一 今後のスケジュールについて 報告 一</p> <p>一 （一社）高知県農業会議主催の経営能力向上研修会開催のお知らせ 一</p> <p>一 こうち女性農業委員ネットワークによる全国農業新聞の普及推進へのご協力のお願いについて 一</p>
議 長	<p>事務局から報告がありましたが、私の方から一つ質問をさせてください。</p> <p>毎年農業委員の研修に予算を組んでいただいて皆さんが参加しております。朝早くから夜遅くまで研修しているということを踏まえまして、委員の中から話も出ておりますが、「予算の足りない分を私たちが個人で負担する形で、充実した研修日程を組めないだろうか」という話もございまして、この話を事務局の方にしましたが、なか</p>

議長	<p>なか明快な返事が返ってこないので、私の言いっぱなしでいたらいけないと思って、事務局の皆さんに状況を報告していただきたいと思っております。すいませんが、事務局からの説明をよろしくお願ひいたします。</p>
吉良事務局長	<p>その件については私の方から説明させていただきます。</p> <p>毎年農業委員の全体研修という形で予算を取っておりますが、これにつきましては、出る費用というのがバスの借上げ代とか、宿泊代とかいう形で、その全員の人数分で取っております。「全員の人数分」と言っておりますが、宿泊代はどうか分かりませんが、バスの借上げ代は例えば、1泊2日で次の日にバスで帰ってくるのと、もう1泊して3日目に帰ってくるのでは、バスの借上げ時間が長くなる関係で費用が高くなっています。「1泊2日はいい」としても、「もう1泊」という話になると、この部分は個人の負担ということになると思います。そういうことで2泊するとなった場合、全員研修ということで謳っている関係もあり、できるだけ多くの方に参加をしていただくような形で想定をしておりますので、強行スケジュールになる分、余計に行く人も少なくなってくるということもあり、なかなか事務局の方が計画を出す時に「2泊」というのは出しにくいし、意見としてお伺いをしましたが、現実的には今回も希望に沿いにくいというのが現状でございます。以上です。</p>
議長	<p>委員の中からお話をありましたけれども、私の力不足で実現できなくて大変申し訳なく思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>農業委員会活動記録簿の付け方は構いませんか。</p>
堀内係長	<p>前回の全体会でご質問いただきました、農業委員会活動記録簿の付け方についてですが、今日机の上にお配りしている方は説明を6月の事前審査会で行いましたので、事前審査会を欠席された方の机に置かせていただいております。</p> <p>説明の方を繰り返させていただきますと、付け方として半日の活動と1日の活動の2つの付け方があるということでしたが、事務局が農業会議等に問い合わせをして、まとめた基準が4時間未満の場合は半日、4時間以上の場合は1日の活動ということでご記入くださいということで説明しておりますので、記入の方をよろしくお願</p>

堀内係長	いします。
議 長	他にございませんか。森本委員、どうぞ。
森本委員	経営能力向上研修会が8月30日に開かれることになっておりますが、農業委員の研修も8月30日に重なっておりますが、これは農業委員は出席できないのではないですか。
議 長	現実的にはそうですね。経営能力向上研修会というのは県の農業会議が主催でやつております。
森本委員	県の農業委員がどれくらい農業会議主催の研修会に出席されるか知りたいです。
岩崎次長	農業経営者が参加の対象となっております。当然農業委員の方も出席はできますけど、特に地域の担い手の方に出席していただきたいというような趣旨で研修会が開かれるようです。そういうことで、身近な方や地元の方で一生懸命やっている担い手の方、あるいはこれから大きく成長してもらいたいという担い手の方がいるようでしたら、農業委員の方から声を掛けていただいて、「出てみよう」ということでしたら事務局の方まで連絡をいただければ幸いです。以上です。
議 長	そのようなことで、よろしくお願ひいたします。 他にございませんか。
西本委員	今後のスケジュールで8月の事前審査会はないですか。8月中に1回はあると思いますが、ないですか。
議 長	農地部会が8月8日ということで事前審査会の日が第1, 第2, 第3, 第4と出ておりります。9月の農地部会の時には8月の何日にやるのか日数が出てくると思います。

西本委員	8月は農地部会はないですか。
議長	9月に農地部会がありますので、その段の中に8月の事前審査会の日を入れるようにしております。
西本委員	理解しました。
榮枝管理主幹	すいません。8月の事前審査会の日程についてですが、8月23日に第1事前審査会、8月24日に第2事前審査会、8月25日に第3事前審査会、8月26日に第4事前審査会を予定しております。以上です。
議長	西本委員、よろしいでしょうか。
榮枝管理主幹	再度、説明させてもらいます。第1事前審査会が8月23日、第2事前審査会が8月24日、第3事前審査会が8月25日、第4事前審査会が8月26日です。今後9月のスケジュールを説明させてもらう時に事前審査会の日程を説明させてもらいます。以上です。
議長	西本委員、事前審査会の日程についてはよろしいでしょうか。
西本委員	はい。
議長	森本委員、どうぞ。
森本委員	今日の会の中で皆さんに要望したいと思います。4月1日から法律が改正されまして、認定農業者でないと国の政策にのりません。先日に高知市農協の総代会がありまして話したことですが、現在高知市に認定農業者が元々300名ぐらいいたのが130名ぐらいしかいません。認定農業者になるための計画書が面倒臭いです。認定農業者になるには年齢の制限がありません。そして、どれくらい作るのかという規格もありません。農業委員会の農業委員はできるだけ認定農業者になっていただいて、少なく

森本委員	とも高知市で百姓をしていて 10 アール以上の農地を持っている方は全員が認定農業者になってもらいたいです。そして、国の政策にのるように努力をしていただきたいです。JA農協の総代会でも「農協がもう少し手助けをしてあげたらどうだろうか」という話をしましたけれども、農業委員の一部の方が認定農業者になっていないので、できるだけそういった指導をして認定農業者の普及活動をできるように努力をしていただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。 他にございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	なければ、以上で、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。 これにて臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長 門田博文が挨拶して閉会を宣す。 (午後 5 時 10 分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 8 月 25 日

議長 門田博文

議事録署名委員 山崎茂盛

議事録署名委員 木村善次

議事録作成者 廣末翔太